

「自殺総合対策大綱」の見直し素案に対する意見書

厚生労働省 社会・援護局
総務課自殺対策推進室御中

日本精神神経学会 理事長 武田雅俊
精神保健に関する委員会 委員長 中村 純

「自殺総合対策大綱」の見直し素案に対する意見募集にあたり、日本精神神経学会としての意見を申し上げます。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

1. 見直し素案においては、ほとんど科学的根拠の尊重や科学的根拠の蓄積に関する記載がありません。1998年の自殺死亡の急増以後の取組において、各地において、様々な取組が行われ、科学的根拠が蓄積されてきました。その成果は自殺死亡率の減少にも反映されていると思いますので、その記載を追加してください。また、見直し素案に、科学的根拠の尊重や科学的根拠の蓄積を図ることを記載するとともに、それを強化するために、学術団体や各地の大学の自殺対策への参画を促すことの記載を設けてください。
2. 見直し素案からは、現大綱の「自殺総合対策の基本認識」が削除されております。基本認識に掲げられた「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題」「自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い」という基本認識は、ようやく人口に膾炙するようになったところであり、科学的根拠も求めることができるので、大綱に残すべきと考えます。
3. 現大綱の「段階ごと、対象ごとの対策を効果的に組み合わせる」の中の「全体的予防介入」「選択的予防介入」「個別的予防介入」が削除されております。この3つの介入は、世界保健機関(WHO)の世界自殺レポートに、自殺予防における科学的基づく介入の理論的フレームワークとして示されたものであり、大綱に残すべきと考えます。また、ライフステージ別の取組を推進するという考え方も、地域における実践的な取組を促進する意味で、大綱に残すべきと考えます。
4. 当面の重点施策に「勤務問題による自殺対策を更に推進する」が新設されたことは歓迎すべきと考えます。現在の職域では、いじめ、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、人間関係に関連した出来事等の心理的負荷が高くなっており、労災事案でも多くが人間関係の支障が問題となっており、ストレスチェック等を用いた、人間関係及び支援関係についての質的対策が必須となっています。大綱の中に、「人間関係及び支援関係といった質的負荷のチェックの視点を踏まえて、職場環境の改善を図っていくべき」との文言を加えていただきたいと思います。
5. 自殺者には、無職者、経済的困窮状態にある方や、借金はあるがSOSを出さずに死を選ぶ人がいます。年間2万人以上が自殺で死亡していますが、その背景は多様であり、自殺の実態把握には、マクロ統計的な分析だけでなく、個別事例の詳細な分析も必要としています。見直し素案からは、心理学的剖検の手法を用いた遺族等に対する面接調査の記載が削除されていますが、心理学的剖検を含めて、個別事例の詳細な分析を継続して自殺対策に反映することを望みます。それによって、経済的側面を含めて、社会的支援と精神保健的支援の連携を、より具体的にすることができると考えます。

6. 今回の大綱見直しの検討会においては、(1)関連施策の有機的な連携を図り、総合的な自殺対策を推進、(2)地域レベルの実践的な取組の更なる推進、(3)若者の自殺対策の更なる推進、(4)過重労働を始めとする勤務問題による自殺対策の更なる推進、(5)PDCAサイクルの推進、数値目標の設定、という5つの論点がほぼ決まっておりました。これらの論点では、社会制度や自殺対策の枠組みの話が中心になり、自殺が切迫している方の支援に欠くことのできない精神保健医療の提供に関する議論が不足しがちになります。総合病院ではほとんど精神保健福祉士の配置がなく、医育機関である大学病院ですら精神科専属の配置がなされているところは稀であるという現状を踏まえ、「誰にも等しく質の高い精神科医療を提供する」という趣旨から、精神保健福祉士の配置促進を強く望みます。また、自殺の危険を有する当事者がどのような地域にあっても等しく質の高い十分な対応が可能となるような精神科救急医療の均霑化が望まれます。
7. 地域における自殺対策の持続的発展には、量的広がりだけでなく、質的な充実も重要です。そのため、地域における自殺対策において、倫理面への配慮に関する記載を設けるようお願いします。

その他、見直し素案には、今後10年間の目標として「先進諸国の現在の水準まで減少することを目指し、自殺死亡率を平成27年比で30%以上減少」を掲げています。WHO世界自殺レポートは、国の戦略の主要な定量的アウトカムとして、(1)自殺死亡率の減少割合、(2)成功裏に実施された自殺予防介入の数、(3)自殺企図による入院数の減少、を挙げています。今回の見直しには間に合わないかもしれませんが、中間地点の見直しにおいて、定量的なアウトカムの複数化を行い、より科学的な自殺対策の評価を可能にするべきと考えます。また、自殺死亡率を先進諸国の現在の水準まで減少させるのであれば、先進諸国において現在取り組まれている対策の検討を行い、その成果を、自殺対策の発展に活かすべきと考えます。

また、今回の大綱見直しには間に合わないかもしれませんが、「自殺」「自死」の用語問題、刑務所出所者等の自殺予防も重要な課題と考えます。5年度の間見直しにおける検討を期待します。

以上